

新 型 コ ロ ナ 対 策

事業者の皆さん！ 県の支援事業も活用できます

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を支援するため、市が行っている「五所川原市新型コロナウイルス感染症対策設備導入支援補助金」および「五所川原市新型コロナウイルス感染症対策実施協力金」の申請期限は9月30日(木)までです。その他、県が行っている支援事業もありますので、ご活用ください。

青森県中小企業者等事業継続支援金

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1年以上にわたり幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、県では事業継続に意欲的に取り組む県内中小企業者等に対し、支援金を給付します。

支給金額

法人**60万円**、個人事業主**30万円**(定額)
 *県内に複数の事業所がある場合でも、1事業所あたり上記支給額となります。

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している、県内に事業所を有する中小企業をはじめとした大企業以外の法人および個人事業主であって、事業継続に取り組む方

対象者の例

- ▷法人…株式会社、有限会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、学校法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、企業組合、事業協同組合など
- ▷個人事業主…商店、飲食店、旅館、美容院、農家、漁師、個人タクシー、露天商など
- *製造、卸小売、建設、農林・漁業、宿泊、サービス、医療・福祉など幅広い業種が対象です。
- *国の一時支援金や月次支援金を受けた事業者も対象となります。
- *令和3年3月31日以前より、事業を営んでいる事業者が対象です。

支給要件

▷減収要件

事業収入に伴う税の申告をしており、かつ、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月から6月の間で連続する2カ月の合計事業収入が前年または前々年のいずれか(「基準年」という)の同期比で30%以上減少していること。

*農林・漁業を営む事業者は、連続する3カ月の合計事業収入となります。

*開業間もない方は、給付事業実施要領を参照ください。

▷事業継続意思要件

現に事業活動を行っているとともに、今後も事業活動を継続する意思があること。

▷基準年の事業収入要件

基準年(平成31年または令和2年)における年間の事業収入が、法人60万円以上、個人事業主30万円以上であること。

申請期限

10月31日(日)まで (当日消印有効)

申請方法…感染リスクの低減を図るため、必要書類を下記申請先に郵送してください。

申請先…五所川原地区 五所川原商工会議所 〒037-0052 五所川原市東町17-5
 金木地区 金木商工会 〒037-0202 五所川原市金木町朝日山319-1
 市浦地区 市浦商工会 〒037-0401 五所川原市相内349-1

問い合わせ先…青森県中小企業者等事業継続支援金 電話相談窓口 Tel.0120-740-361(平日9:00~17:00)

五所川原市を応援します!!

令和3年度産 新米

あきたこまち	30kg	7,000円	※どちらも玄米です
まっしぐら		6,000円	

まるっと新鮮館
 国道101号線
 ススキ青森 ●
 ●ファミリーマート 福山実吉店
 ●神ストア
 当店 至弘前

泉遊ファーム(インテリア神)
 代表 神 浩一
 五所川原市中泉松枝558-5
 TEL・FAX 28-2815
 携帯090-3644-1519

新米

お気軽にお問い合わせください!

きよえ ゆかり 美穂子

芸術の秋 Autumnコンサート

2021年
10月17日(日)
 開場13:00/開演14:00

お申込・観覧券のお求めは ☎ 0173-26-6686
 吉幾三コレクションミュージアム 五所川原市大町509-3

◎ 広報有料広告